

<特集・短期連載>「いま、原子力発電の是非を問う」

「いま、原子力発電の是非を問う」 第4章 - 5

(2011年9月5日)

第4章 本紙の原発関連運動 5

～ 九州電力側への再・再質問書

以下は、1988年（昭和63年）9月29日に九州電力側から送付された2回目の回答に対する、本紙からの最後の質問書である。タイトルこそ再・再質問書だが、本紙が20年以上前、西欧の市民運動グループや反原発団体等から入手した当時最新の情報に基づく懸念や提言が本文中のほとんどを占めている。これまで述べたとおり、本紙は当初、いわゆる「反原発論者」ではなかった。むしろ肯定的ですらあった。だが本紙なりに調査を進めていくうちに、原発に対する認識を180度転換せざるを得なかったことは、蛇足ながら申し添えたい。長文ではあるが、原発問題に関心をお持ちのすべての読者のご高覧を願う次第である。

公開質問書（再・再質問書）

九州電力株式会社
会長 川合辰雄殿
昭和63年11月12日

行政調査新聞社
代表：松本州弘

まず、再々度にわたり公開質問書を提示することの欠礼に関して謝辞を申し述べる。同時に本紙が提示した先の2書簡に対して、この経緯内容とは別

途に、貴社回答の労を尽くされた件について、本紙は深甚なる感謝の意を呈上する。

本紙は9月29日付けで貴社が本紙に送付した回答書簡を拝受した。本紙は貴社回答書受理とともに、直ちにこれが分析と検証を行い、結論として以下のような「所見」に達するに至った。

すなわち、貴社からの回答は、今回においても、前段階より本紙が貴社にのぞんだ「原子力発電の総括的存在についての誠意ある回答」には遠く及ばず、反原発運動に関するマニュアル的回答に終始した、とする事実である。

貴社は前回の回答で「回答者は当社の原子力発電に対する考え方を表明したものである、ご指摘の単なる広報部サイドだけで作成したものではない」とする主旨の回答を示した。

この件に関して本紙は、決して「揚げ足を取る」存念はない。だが第1回に続き第2回を含め、一連の回答が「九州電力の考え方」であるならば、別な問題を招来する。広報部が本紙の質問に対し、「反原発」に対するマニュアルを引用し、広報部サイドの回答を寄せたものであるならば、本紙に対する貴社の不誠意と受け取ることもできる。だが、貴社が貴社の責任において前2回の回答を提示したのであれば、これら回答の具体的内容とは、原子力発電に関する貴社の認識の欠如を露呈したものであるからだ。

自由世界第2位のエネルギー消費国であるわが国の電力需要は、今後も増大するであろう。この需要に対応するためには、資源事情、発電コスト事情等々からみて原子力発電が最適である。原子力発電の安全性はすでに確認されている、従って「わが社」は今後も原子力発電を「熟成化」して行く……。

こうした貴社の原子力発電に関する「考え方」はシンプルな三段論法から導き出されたものだ。かつてのわが国は、こうした三段論法的な論理の飛躍で世界を敵に回す戦争に突入し、この結果わが国は敗戦国となった。しかし戦後のわが国は、諸分野で対話的（弁証法的）な社会構造を積みあげ、結果として今日の経済的、社会的繁栄を手中のものにした。

原子力発電に関する本紙の認識と見解

1：国際的原発事情について

貴社は以前本紙が行った質問において、「確かに一部の国でこうした(脱原発)動きもあるようですが、すべて一律に各国が脱原発に向かっているとは判断しかねます」と答えている。本紙とて、このような貴社の回答を全面的に否定するものではない。だが本回答に続く次の項目には愕然とした。

「ちなみに、フランス、イギリス、西ドイツ等主要国は原子力を積極的に推進しております」の回答項目だ。貴社は一体全体、いかなる資料と思考をベースとし、何を根拠にこのような主旨を本紙に回答したのか。本紙はまさに理解に苦しむ。

ほかでもなく貴社が言うフランス、西ドイツ等の「主要国」とは、ソ連チェルノブイリ原発事故で直接、または間接的な被害に見舞われた原発事故被害国だ。まず基本理念からしても、このような原発事故被害国に反原発の動きが起きることは当然の道理である。現に、10月初めに行われたフランスの地方選挙では、反原発を唯一の公約に掲げて立候補した候補者が見事に当選した。わが国と根本的に選挙制度が異なるフランスでは、新党の新人が地方で議席を得ることは不可能とされてきた。だが原発を含む自然環境保全を公約に掲げたこの新人は、見事に当選したのである。フランスの選挙制度上、今回初めて当選者を議会に送った「緑の党」は、次の選挙では比例代表制を足掛かりにして多くの党員を議会に送ることができると予想されている。

こうした事実は、フランスでも反原発の市民運動が政治に影響を与えるまでに伸展していることを示している。しかし、ヨーロッパ諸国を引き合いに出して比較対照し、その正当性を主張するのでは意味がない。この問題の根本とはフランス、イギリス、西ドイツにあるのではない。「わが国」にある。

さる9月、わが国の電源開発会社はフィンランドの石炭火力発電所と窒素酸化物低減に関する技術協力契約を結んだ。また同社は、イタリア、西独、

東独、スウェーデン、英国、オーストリア各国の電力会社と技術協約を交し、技術指導のために同社技術者を各国の電力会社に派遣している。そうしたなか、反原発、脱原発に直接関係した「技術協力」は、オーストリアの国民投票で廃止と決まった原発に代わって急速建設されたデュールンロール石炭火力発電所（Duernrohr Power Station）が、同社の脱硝技術を使って建設されたことである。

欧州の電力業界とわが国の電源開発会社との関係は、このほかにも多くの事例がある。ここでそのすべてを列挙することはできないが、貴社の回答を全面的に否定せざるを得ない「圧巻」とは、10月末に開催されたスウェーデンの「脱原発」のための国際会議である。

この国際会議とは、2010年までに原子力発電を全廃するスウェーデンの呼び掛けに全世界の電力関係機関が応えて開催された「脱原発」のための国際会議だ。ちなみに一言申し添えれば、貴社もこの国際会議に社員を派遣したはずである。さらに一言付加すれば、上記の「わが国の電源開発会社」とは、いま欧州各国の電力業界から注目されている企業であり、貴社が電力の一部を購入している「仕入先」でもある。

こうした諸事情からみても、本紙に対して貴社が回答した「主要国は原子力を積極的に推進している」との主張は、まさにデマであり、欧州の電力事情に関して貴社担当者が無知、あるいは知っていながら知らぬふりをしていることを示す、何よりの証左といえる。欧州の原発事情は、専門紙の表現でいえば「ソ連チェルノブイリ原発事故をきっかけに、原発から石炭への傾斜を強めている」のであり、断じて原子力を積極的に推進している状況にはない。と同時に、欧州各国の電力事業者は、火力発電におけるコスト低減に積極的な取り組みを見せるとともに、火力発電が宿命的にもつ「公害」問題にも最大限の研究努力を払いつつある。

いま、コスト・低公害の面で世界各国の電力事業者から注目を集めているのは、ほかでもない、貴社の若松火力発電所であろう。貴社の「流動床ボイラー技術」はすでに欧州の専門紙でも取り上げられ、電力関係者の関心を集めている。さらに、本紙が知り得た情報では、前出の国際会議の最終日は特

に「電発デー」と名付けられ、次世代の火力発電をテーマとした会議では、貴社の流動床ボイラー技術が世界の電力関係者に紹介される手はずになっていた。

貴社の回答は明らかに「このような欧州の電力事情」を隠蔽して、あたかも欧州主要国では原子力発電が積極的に推進されているような、虚偽の回答を示したのである。

問題は、このような事実と反する回答をなした貴社の真意と倫理である。「どうせ彼らは部外者だ、適当に回答しておけばよい」という主旨に沿って、このような回答を送付したのか。または、欧州の電力事情をほんとうに知らぬまま「上からの指示」に従って虚構の回答を送ってきたのか。本紙はまずこのことを明確にしたい。

貴社は本紙に対して、次のように回答した。「米国においては、原発発電の開発は停滞しておりますが、現実的条件を踏まえつつ、基本的には推進の立場であります」と。確かに、米国の電力業界は回答に沿った意向を有しているかも知れない。また一部の政策担当者や原発関係者の間にはこのような認識を有する者が大勢を占めているかも知れない。だが、ここで問題視しなければならないのは、このような「関係者」の意向や意見ではなく、米国の国内問題と原子力発電の関係だ。

現在、わが国内においても原発問題については、原発事業者側と反原発運動グループ側との間には「共通するものがない」と言われ、現にこうした「非共通の溝」は日増しに拡大されている。そして、事業者側は策略を弄して、この「責任」を反原発グループに転嫁しようとしている。

この策略の典型例が例の公開ヒアリングであり、ディクテーションを前面に据えた説明会である。原発事業者にとって、このような「手段」はいかにも原発が市民一般と対話している風を装う手段であり、開かれた場に原発が存在していることを虚構化するための手段だ。だがこの実態は、貴社の回答が示すごとく、すべて原発関係者ないし関係機関から収集した資料を根拠とし、原発関係者にとって都合のよい部分だけを網羅した資料に基づく、原発

関係の「広報」がベースである。

アメリカの電力事業者から資料を取り寄せれば、貴社が本紙に回答した通りの回答が出るかも知れない。また、欧州の強硬な原発推進論者から、欧州における電力事情の資料を取り寄せれば、欧州の電力事情について貴社が本紙に回答した通りの回答が出るかも知れない。

しかし、このような方法で収集した資料は、たとえ山のように積み重ねられようとも、一文の価値もないことはあらためて言うまでもないことだ。電力事業者や強硬な原発推進論者が示すこうした資料は偏向・偏見の集積ともいべきもので、原発の重要性のみを不当に強調し、公正さを著しく欠いているからだ。

世界の原発事情についての貴社の回答は、次の項でスウェーデンの国民投票問題をあげ、またイタリアの「法律廃棄」問題をあげて反原発・脱原発が結果的に「各国のマイナス要因になっている」と回答している。しかし、貴社の回答はことさらに反原発・脱原発のマイナス面を指摘したにすぎず、マイナス面をはるかに上回るプラス要因には一切目を向けず、「だから脱原発は駄目だ」とする、あまりにも客観性のない短絡的な主旨の回答を結論としている。

いずれにしてもいま、世界の電力事情は、「貴社がそうと知らぬ間に」反原発・脱原発に向けて歩み始めていることは確かなことだ。このような基本的な事実は、貴社だけではなくわが国の原子力業界がいかにも虚偽と虚構をならべて「原発の重要性のみを不当に強調する」言をつくそうとも、すでに覆し得ないものとなっている。それだけではなく、現在各国の原発事業者が最も懸念している事態は、これまで国内問題として展開されてきた各国の反原発運動が、国際的関心事となり最終的に国際運動に発展するかもしれない、とした懸念である。否、実際にはすでに国際問題化しはじめている。

前出のように、いわゆる反原発ニュー・ウェーブと呼ばれているグループは、組織の代表を政界に送りだしつつある。このようなグループ内の動きはほぼ各国に共通したもので、「反原発・脱原発」は政治的にも、軽々しく扱う

ことができない課題となっている。世界がこのような方向に進みつつある現在、ひとりわが国の原発事業だけが自分たちにとって都合の悪い事態に目を閉ざし、ひたすら自己の企業論理だけに固執する姿は決して、国際化の前列に立とうとするわが国経済に相応しいものではない。誠に見苦しいというべきで、むしろ国際的孤立化への逆行であろう。

一つだけ理想論を掲げれば、一切の誇張なく、実際の国際的電力事情が「脱原発」に向かおうとしている現状では、わが国の電力事業者が自ら進んで脱原発の先鞭を付けることだろう。経済大国として、また技術大国としてのわが国には、そうした役割の達成が可能だからだ。仮に、脱原発が世界電力事情の潮流となった局面で、ひとりわが国の電力事業だけが原発促進に情熱を燃やし続けているとしたら、世界の良識は、このような日本をどのように評価するであろうか。このような課題は、今後わが国の電力業界が真剣に取り組まなければならない重要な問題と考える。

2：反原発運動の国際化

貴社にとって極めて都合の悪いことであるが、貴社がいう「主要国」の多くは、国内問題として反原発・脱原発に関する国民ないし住民投票を実施している。そして、この結果は一部の例外を除き、反原発側に勝利をもたらしている。しかし、ここで留意しなければならないのは、単に国民投票・住民投票の結果だけではなく、投票が行われるに至った経緯だ。

すでにわが国の例でも明らかのように、一つの課題について国民ないし住民が賛否の意思を明らかにする投票を実施する際には、多くの法律的、社会秩序的な定めがある。単に政治が国民に提起した問題、または、国民が政治に要求する問題について、法律が投票によって結論を出すように定めているのではなく、意思決定としての投票が法律的に承認されるためには、この前段階として多くの「運動・大衆行動」が必要となる。すなわち「投票」とは、このような国民運動・住民活動が集積された一つの意味決定的な結果の実現手段だ。したがって、このような次元から国民投票・住民投票を見るならば、最も重視しなければならないのは、投票の結果ではなく大衆運動を投票実施までに昇格させた、運動そのものにある。

国民投票をみるならば、たとえ投票の結果が国民・住民側の敗北に帰したとしても、いったん国民と住民側に芽生えた「反対」の意思がその投票結果のせいで消えたり、あるいは「反対の意が芽生えなかった、以前の状況」に戻るわけではない。また一つの問題に関して国民投票ないし住民投票を要求する運動は、要求する投票が法律的に承認された時点で、最初の勝利を納めたことになる。確かに現時点で、反原発か、原発促進かを決定する国民ないし住民投票の実施事例は世界各国を合計しても30件以内に留まっている(原発を争点にした通常選挙は除く)。

このうち、大多数の投票が「反原発・脱原発」の国民意思を明らかにしたことは別にしても、現代の原子力発電問題に関して、これだけ大多数の国民ないし住民が関与したとする事実は、原発肯定派ないし反原発派にとって決して軽視できない問題だ。「原発肯定か、反原発か」を決定する国民・住民投票の実施事例は30数件にすぎないが、この投票に運動を含めて関与した人たちの総数は、実に莫大な数に達している。

貴社は、以上のような「国際」的な反原発・脱原発の実情をベースとした本紙の質問に対し、もっぱら経済的な理由をあげて反論した。

「イタリアでは、原子力推進のための法律の廃棄を決定しましたが、これにより、フランスからの電力輸入が増加する見込みとなっております」「スウェーデンでは……失業者を出さない等の条件付きのもので、その実現は極めて困難との見方があります」……。

すなわち、貴社の以上の回答とはまさに、イタリアならびにスウェーデンが「原発は是か否か」を決定するための国民投票を実施する前に、両国の原発事業者が国民に向けて展開したプロパガンダそのものであり、国民を原発肯定に導くために流したお定まりの宣伝文句と何ら変わらない。

この点では、米国の原発事業者の方がさらに徹底したプロパガンダを行っている。前回の質問書で本紙が提示した米カリフォルニア州の住民投票の際、米国の原子力委員会と原発事業者は共同で大規模な広報活動を展開している。この広報活動を担当したのは米国の著名な広告企業で、彼らは経済を最重点に配した社会心理上の宣伝活動を行った。「原発を廃棄すれば、カリフォ

ルニアの経済は壊滅的な打撃を被る」……。すなわち、彼らの広報活動はこの一点に集中された。この宣伝活動がこの後に行われた住民投票に大きな影響を与えたことは事実であり、結果としてこの住民投票は「原発即時閉鎖」を求めた住民側の敗北に帰した。

しかし、だからと言ってカリフォルニアの住民の間に芽生えた反原発の「意思と潮流」までが敗北に帰したわけではない。反原発運動を住民投票までに昇格させたカリフォルニア住民の意思を政府機関、原発関係者ともに無視できなくなり、この後の経過は貴社が言うとおり「米国においては、原子力発電の開発は停滞しておりますが」という状態になっている。

さらに米国の原発事情をいえば、カリフォルニアで貴重な経験を積んだ反原発運動グループの、この住民投票後の活動は目覚ましく、反原発を唱える住民パワーの勢いは一段と強化されている。このことと関連して、本紙は先の質問書で、米国におけるミニ発電所の増設ラッシュの事実を提示した。

こうした事柄は、大電力に固執する貴社に取っては「笑い事」としか映らないかもしれない。だがこの事実を真剣に受け止めるか、笑い事として受け止めるかに、わが国の今後の電力事情が掛かっていると見るべきだろう。

世界はいま、明らかに原子力とは何か、という問題に再考の目を向けようとしている。だが核分裂によって放出される放射能で人類最初の被害に見舞われたのは、チェルノブイリの住民ではなく、わが国の国民なのだ。われわれは安易に、そして容易に原子力を「安全」と口にし、同時に原子力の恩恵に浴している。このようなわれわれの感覚からすれば、先に竹下内閣の閣僚の1人の発言、「原発を否定する者は冷蔵庫を使うな」という発言に、ある種の共通感を持ったとしても不思議ではない。

しかし、このような「過去」と「現在」に思いを抱けば、われわれは世界人類に先駆けて原子力に対して、より慎重な配慮を尽くす必要があるだろう。ただ単に、経済的に至便だから、国情に即しているから、との理由によって「原子力」を経済の主役の座に配置することは、人類の良識に適うものとはいえない。わが国に課された良識とは、原子力問題を含めて自然環境科学の

領域で世界の範となるべき立場を構築することではないだろうか。

「遺伝子への加害」は、20世紀の人類が得た最大の科学被害といえよう。先に、国連放射線影響科学委員会は、放射能禍に関する意義ある報告書を国連総会に提出した。

この報告内容によれば、ソ連チェルノブイリ原発事故によって、ソ連国内、欧州の全域、アジアと北米に所属する数カ国の住民が受けた放射線量は総平均して1人あたり96ミリレムで、これは自然界から1年間に受ける放射線の40%に相当すると算定した。ただし96ミリレム放射線量のうち、最初の1年間で受けるのは約30%で、残り70%は以後、数十年にわたって受けつづける、としている。

この報告書はまた、広島と長崎に関する被曝データを引用しつつ、チェルノブイリ原発事故に関連した各国の住民は、今後がん死は従来の「予測」に対して4倍で増加する可能性がある、と報告している。つまり同報告書はデータのシビアな内容を持しつつ、将来的な見通しには不可知論的ともいえる姿勢をも取っている。

だが、同報告書の意味する事柄は、間接的にチェルノブイリ原発事故が今後数十年にわたり「人類に多大な被害を可及する」ことを示唆しており、原子力発電全体を「非人類的」存在だと断じている。だが現在、わが国原発業界は、このようなチェルノブイリ原発事故に関連した反原発の運動を、あろうことか「精神性小児病」の領域に封じ込めようとしている。

原発業界のこのような姿勢の延長は、同時に国連放射線影響科学委員会の国連総会報告までも小児病として否定するものであり、ニッポン株式会社の経済至上主義を世界に喧伝している。

いま欧州諸国は、政治・経済・社会の全分野で統合化への道を歩もうとしている。こうした欧州全体の動向と、欧州における反原発・脱原発の動きとは決して無縁ではない。おもに北欧から始まった反原発・脱原発の国民意識は、欧州統合の波に乗って一つの欧州における「住民意識」に昇格され、運

動自体も欧州の統合へと進んでいる。世界にとっての欧州は依然として情報の「発信地」であり、その存在には未だ侮り難いものがある。

情報として、欧州から反原発・脱原発の掛け声が全世界に発信されれば、他地域の反原発運動が一層の力を得ることは、過去の歴史の流れからみても明らかだ。このような事態に直面した場合、ただわが国だけが「政府は2000年までに国のエネルギーバランスにおける原発の比重を40%に高める方針である」などと言い続けることはできない。すなわち、これはわが国の「国際化」に関する問題であり、唯一原発業界のみの事柄ではない。状況によっては「原発電力で製造した機器などを輸入すべきではない」という意見が、欧州諸国から出る可能性さえ想定される。いずれにしても、世界の潮流に歩調を合わせなければならないのは、現在わが国に課せられた重要な課題だ。

従って、原発問題についても、否、原発問題だからなおのこと、わが国は世界の動向に「神経」を尖らせる必要があるはずだ。

3：原発事業の現状と反原発運動について

電気事業連合会、九州電力企業ならびに日本原子力発電会社は連名で、9月5日付けの新聞紙上に「原子力発電推進のための広告」を掲載した。冒頭で「放射能と聞いただけでとても不安です。地球上から放射能をなくすことは、できないのでしょうか」と、反原発のタイトルを掲げたこの広告は、反転して「原発事業者だけが有する論理」のみによって、放射能を肯定する筋書きを並べ立てている。

「人間は太古の昔から、宇宙や大地、食物などから放射線を受けながら生活しています。このような放射線は地球上からなくすことはできません」……。要するに、原発事業者はここで自然界に存在する放射線と、原発によって放射される放射線を「同一に結合」しようとしている。さらに、事業者の論旨は「身体の中にも自然の放射能があります」と続き、医療や産業に役立つ放射線へ、とつづいている。また後段の「ヨーロッパの食品と海外旅行」の項では、チェルノブイリ原発事故に関連して「自然放射線の量より低い値である」ことを強調している。

しかし、わが国の原発関係者が原発についてのヨーロッパ事情をこのように記述することは、チェルノブイリ原発事故を契機にして一挙に台頭した、ヨーロッパの反原発運動を無意味な運動として攻撃するものであり、国際的良識からは許されないものだ。また、このような事業者側の主張を強調するため本広告では「経済開発協力機構・原子力機関」の発表を利用し、「これらの国の人々が受ける平均的な放射線の量は、自然放射線の量より低い値」であると言っている。

言うまでもなくチェルノブイリ原発事故は、放射線禍としては広島、長崎に次ぐ人類史上3番目の災害だ。このような大災害を、あたかも小事として処理してしまおうとするわが国原発関係者の姿勢こそを、断固として問い直さなければならないのだ。すなわち、この手法は「自然の放射線」をもって、原発事故を小事化してしまおうとする原発事業者の欺瞞であり、客観的に見ても、チェルノブイリ原発事故とヨーロッパの「事情」を基礎にして、「だから原発は安全だ」と結論づけるのは、一種のこじつけ以外の何物でもない。

チェルノブイリ原発事故はこのような「軽事」では決してない。その後遺症はソ連のみならず、欧州の政治と経済、国民生活の中に深く浸透している。

もちろん、どのような方法であろうと原発事業者側がその実態について広報活動を行うことは必要不可欠である。だが、この方法と内容が我田引水的なもの、プロパガンダであってはまったく意味がない。問題要件を率直客観的に説き明かすものでなければならないはずだ。

こうした問題について本紙が率直に言うならば、わが国の原子力関係者が「こんな状態」に留まっているがゆえ、国内の反原発運動に一層の拍車がかかるのだ。「世界を知らず」、さらに「反原発運動の真意」を知らず、ただ既存の原発政策上にあぐらをかき続けている「わが国の原発」の姿勢に、反原発運動の高まり続ける主因がある。

この問題に関連して10月11日、原子力安全委員会はわが国における「63年原子力安全年報」を内閣に報告した。この報告内容に関して部外者である

本紙はあえて記述はしないが、政策的に原子力開発を促進しようとする「国策」に対し、国民の意識が反原発に傾斜しつつある現状は、図らずも「63 年年報」で原子力安全委員会がさらけ出した、わが国原子力行政の実態に根本的に帰結する。本来的にみて、原子力安全委員会の使命とは、原子力の安全に関して包括的立場から監視・監督の職務を担うことだ。換言すれば原子力安全委員会は「政治」・「業界」とは異なる立場に自らの座標軸を設定し、客観的視点をもって原子力に関する安全・非安全に監視・監督の目を光らせる機関でなければならないはずだ。

原子力安全委員会と同様の、わが国以外の機関は、このような使命を果たすことによって権威を保持し、国民から信頼性を認められている。だが先の「63 年年報」によれば、この報告内容は別にして、原子力安全委員会の存在自体がすでに、このような職責とは関係なく、わが国の包括的な「原子力行政」の一環に組み込まれている実態を公にしている。

理由はともあれ、一つの機関がその意思を内閣に報告するという手続きは、行政法的、または良識的に見てもこの機関が一個の独立機関であることを示している。「独立」が前提とされた機関・組織が第一に厳守しなければならない原則とは、所管する全領域において絶対的な客観性を堅持しなければならないことであるの言うまでもないことだ。

原子力安全委員会が、原発業界から給料を得ているのか否かについては、本紙の関与することはない。だが少なくとも今回の年報を通読する限りにおいては、そう判断するのが最も妥当だろう。本年報を読めば明白なことだが、それは 63 年中のわが国「原発事情」を高く賛美することに重点が置かれ、「だから原発は安全だ」という業界宣伝文句に、政治的なお墨付きを付与することに終始した内容だからだ。

さらに「お笑い」なのは、ペンシルベニア TMI（スリーマイル島）原発事故と、チェルノブイリ原発事故を引き合いに出しつつ、52 項目にわたるわが国の安全確保対策を評価したこと、そしてつじつま合わせのために核燃料の搬送問題・原発施設の経年劣化の問題、原発廃棄物の処理問題に、形通りの説明を加えたことである。

しかし、この「問題視に値しない」今回の年報中に記述された以下の項目については、単に原子力安全委員会の作文だからとはいえ、看過できない条項が含まれている。

その看過できない問題点とは、

- 1 「一日の間の負荷変動に応じて出力調整をしても、安全上の問題はない」
- 2 「自然放射線の変動の範囲以内で無視し得る」
- 3 「厚生省暫定基準以下なら、毎日 500 グラムずつ 1 年間食べ続けたとしても、健康への影響は無視し得る」

の 3 項である。

1 については、四国電力伊方原発の出力調整試験に関して言及したもので、そこで同委員会は重大なミスを犯している。何とこれは、チェルノブイリ原発事故解明に際し、当局の指示によって同原発側が当局に提出した文面と同一の内容なのだ。事故後に原発側が当局に提出した「出力調整」に関する文面は、「負荷変動に応じて出力調整を試みることは必要であり、また同試験についての危険性はないと確信した」である。

要するに、チェルノブイリ原発事故は、ソ連技術者のいう「安全の確信」と、わが国の原子力安全委員会が説く「安全上の問題はない」という前提において発生した事故なのだ。客観的事実に基づいても、現在の原子力発電操業の技術水準で「出力調整」に絶対的安全性を求めることは不可能である。

<「出力調整」と、サバンナリバー・サイト核施設事故に関する米国の合同公聴会>

かつて、米ソの核大国は、軍事用の領域で多くの出力調整実験を試みている。だが一、二の例外を除く大方において失敗している。

特に米国の場合では、この実験が原子炉事故に連動する大事故に発展している。さる 9 月 30 日、米国上院の政府問題委員会と下院の環境・エネルギー

ー・天然資源各小委員会は合同公聴会を開催した。おもな議題は過去 28 年間に国防省所属の軍事用原子力機関サバンナリバー・サイト核施設 (Savannah River Site / SRS) で 30 件に及ぶ原子炉事故が発生していたことと、この事故が軍内部で秘密扱いにされてきた問題を解明するためのものだった。

この公聴会で取り上げられた最初の重大事故とは 1960 年 1 月、原子炉の運転再開に際し作業員が制御棒を引き抜いたことで発生した事故であり、このミス操作により原子炉の出力が通常の 10 倍に上昇し、原子炉は破壊してしまった。つぎに原子炉の出力制御中、中性子源が溶解し、大量の放射能が施設内外に放出された事故も取り上げられた。

30 件の事故中で「最悪」とされたのは、冷却水の外部漏れで燃料棒が溶解した 1970 年 12 月の事故だった。この事故は最終的に炉心溶解一步手前に達し、原子炉事故では最悪の事故だった、と指摘されている。

指摘された 30 件の事故のすべてが「出力調整」によって発生した事故というわけではない。だが、この多くは直接・間接的に出力調整と関連をもつものであり、この公聴会はあらためて出力調整を含めた原子力のエネルギー化に警鐘をならす公聴会となった。

また、この公聴会で指摘された問題に、これだけの事故を発生した「軍事用原子炉」について、事故の内容が政策当局に「知らされなかった」問題が取り上げられた。この問題に関して、ノーベル賞学者で「当時」の原子力委員長を務めていたグレン・シーボーク (Glenn Theodore Seaborg) 博士は「どんな事故も原子力委員会に報告する規則になっていたが、報告を受けたことはない」と同公聴会で証言した。さらに、この問題について証言を求められたエネルギー省の元・前・現長官も、長官在任中に軍事用原子炉の事故について「知らされた」ことはない、と証言した。

この公聴会では、同時に民生用原子炉の事故についても取り上げられ、民生用原子炉事故の問題があらためて注目される、といった事態も派生した。米国の民生用原子炉に関しては、すでにこの大半が老朽化し、最近はこのよ

うな原発施設で事故が多発している。このような老朽化原発の中で最近発生した、サバンナリバー・サイト核施設事故は、施設の破損とは別に 25 人の作業員が重度の被曝被害を受けた、と指摘されている。

こうした実態を踏まえ、いま米国の原子力関係者は、チェルノブイリ規模の原発事故がアメリカで何時発生しても不思議ではない、という感覚をもっていると伝えられている。「アメリカに起きたことは、何年かの後にわが国にも起きる」日米関係の歴史的通例からみれば、原子力に関する米国の状況は、何年か後のわが国の状況となることは避けられないだろう。すなわち、この問題には「施設老朽化」という大問題があり、また原子力開発が宿命的にもつ出力調整の問題、さらには、間接的要因ではあるが熟練作業員の高齢化の問題がある。原子力機関に働く作業員の高齢化によって、作業上のミスが多発する危険性も懸念されている。現に、最近における米国の原発事故は、事故件数の発生率と、作業員高齢化の割合が比例する統計値を示している。

軍事用原子炉の問題を検討した本公聴会は、後半段階では一般的な原子力の安全性に討議の幅を広げている。この討議でメインの議題になったのは、米国の軍事的安全保障を優先するか、ないし住民の安全を優先するかの問題だった。このような討議に際し、もちろん国防省筋は、米国の安全保障を最重点に掲げる要があるとする姿勢をとった。このような意見に対して、共和、民主の議員側は「国家の安全保障が絡もうとも、住民の安全確保が先決だ」と反論している。この討議における「内容」は、わが国の原発問題に直接関連するものを有している。

すなわち、国是を前面に出して原発促進を主張する原発政策側と原発事業側に対する、住民の安全を主張する反原発グループ側の対立である。

「国是の問題が絡もうとも、住民の安全確保が先決だ」……。

現在の米国における問題を、わが国の原発問題に置き替えれば、このような反論となる。結果として、米国の軍事用原子炉の事故と、この「秘密主義的体質」を追及解明するために聞かれた公開公聴会は、現在の原子力事情を「安全の視点」から追及するものとなり、さらに軍事用の原子力開発を含め

て米国における総合的な原子力問題に言及することになってしまった。

この公聴会開催の結論的意義は、公聴会の前半で「このままでは国家安全保障上の一大事」という論障を張った国防省側に対し、「住民に対する安全無視の姿勢が正されない限り、軍事用原子炉の運転はすべきではない」とする民主党の主張が後半の公聴会をリードしたことある。

核大国米国の原子力事情がこのような状況下にある時点で、わが国の原子力安全委員会が「63年原子力安全年報」で出力調整の安全性に言及したことは、たいへん重大である。本紙には「出力調整がなぜ安全なのか」を質す存念はない。ただ、ひたすらに感じるのは、米国における出力調整問題について、わが国の原子力安全委員会が「何処まで知っているのか」という懸念だ。と同時に、事故発生に関して、ソ連のチェルノブイリ原発事故担当者が当局に提出した内容と同一主旨の表現をもって、出力調整の安全性を強調した原子力安全委員会の存在について、本紙は限りない不信と不安を感じている。

原子力安全委員会の「2：自然放射線の変動の範囲以内で無視し得る」、すなわちチェルノブイリ原発事故で放射能汚染された食物摂取の危険性については、自然放射線の変動の範囲以内で無視できる、とした同委員会の報告は、いうまでもなく「3：厚生省暫定基準以下なら、毎日500グラムずつ1年間食べ続けたとしても、健康への影響は無視し得る」と関連しているものだ。

たとえ「毎日500グラムずつ1年間食べ続けても、健康への影響は無視できる」と原子力安全委員会が明言しようとも、この1年間で10年になり、20年になればどうか。長期に継続する内部被曝であっても、本当に「健康への影響は無視し得る」のか。どこにこう断言できる根拠があるというのか。誰がいったい、いつそのような臨床実験を行ったのか。

人工的に放出される放射線とは、それがいかなる質の放射線であろうとも、また微量であろうとも「自然のものではない」がゆえに、人体にとっては不自然であり、被曝が好ましいものであるはずがない。このことに関して、前出した電気事業連合会の「新聞広告」は、医療や産業に役立つ放射線の項で、「私たちは人工の放射線や放射性物質も利用しています。病院で診断や検査

に用いるX線はよく知られている放射線です。胸部レントゲン1回で約100ミリレムの放射線を受けます。私たちの家庭にあるテレビのブラウン管の表面からも、極めて弱いものですが放射線が出ています。また、各種のラジオアイソトープが医療をはじめとして、ジェットエンジンやパイプ溶接部の検査、ジャガイモの発芽防止などいろいろな分野で利用されています」と記している。

自然現象には、現代の科学だけでは説明することが不可能なものがある。いわゆる「不可知」の領域だ。何ミリレム以内ならば「人体への影響はない」などとする現代科学の判定基準は、少なくとも「暫定」一時的な措置にすぎないものである。2億の20兆乗と試算される人体系素粒子の構造からすれば、現代の科学が、人体への影響について定着した安全基準を設けるなどは、自然に対する科学の挑戦・冒瀆であり、現代科学の「思い上がり」でしかない。

現に、国連の環境衛生部会でいま問題となっているのは、人工放射線・放射性同位元素領域で働く人たちに關する放射線禍の問題である。「基準値以下ならば安全」とされて来た医療用X線の職域で最近、ガンの発生率が上昇している。しかも、この発生率は現職者よりも高齢退職者の方に多く発生しているとした統計値が出されている。

同時にまた放射線禍は受診者側にも出始めており、それも受診時ではなく、受診後相当期間を経た後、明らかに放射線による影響と見られる身体的変調が出るケースが指摘されている。いずれにしても、人工的放射線は、この質・量を問わず人体に悪影響を及ぼすことに疑いの余地はない。

したがって核政策機関・医療機関とも「安全基準」を定める際には、絶対とは言わず「暫定」の但し書きを付けることしている。このような現代科学上の常識とされている問題について「だから原発は安全だ」を強調する手段に連動して、基準値以下ならばチェルノブイリ原発事故によって放射能汚染された食物を食しても、この「健康への影響は無視し得る」とした原子力安全委員会の報告は、基礎部門において現実認識から遊離したものだ。

さらに、「毎日 500 グラムずつ 1 年間食べ続けたとしても…」の項目に関しては、何を根拠にして原子力安全委員会がこのように言うのか、判断に苦しむ。

原子力安全委員会は原子力安全規制行政の中核機関だ。このような職責を担う機関が「毎日 500 グラムずつ」という数値により汚染食材の安全性を示すなど、委員会自体の権威を貶め、その信頼性を失うことと同じではないか。

人体には、当然ながら「個体差」「個人差」がある。ある者にとって「安全」でも、体質や体調の異なる者にとっては、この値も安全ではなくなることは、現代医学の常識である。年報で安全委員会が掲げた「500 グラムの毎日」とは、あまりにも安直で非常識な話である。

安全規制の要に位置する委員会が、どのような理由に基づいてこのような見解を示したのか。原子力問題に関するすべてを安全委員会が肯定しようと策したため、としか言いようがない。

もちろん、原子力安全委員会は本紙が指摘するこのような事柄を、当然知った上で本報告書を作成したものと思う。なにより、彼らは科学者なのだ。だが同時に彼らは、本年報を作成し内閣に提出したことにより、自らの「科学者」の立場を放棄した、というべきだろう。

仮に、安全委員会にこのような「同時代人の責任」に目を向ける者がいたとするならば、20 年・50 年先に、生物学的に禍根を残すかも知れない、報告書に記載されたような結論は出さなかったはずだ。

このような筋道・筋書きからすれば、先に原子力安全委員会がまとめ、内閣に提出した「63 年原子力安全年報」は、単に原子力発電の安全性を強調するための年報であり、科学ではなく政策的要求に重点を配置した、政治的報告書にすぎないものである。

すでに原子力発電に関する安全性は、一国の国内問題から抜け出して国際間の共通問題に発展している。このような状況下にあるいま、わが国の安全委員会がこうした報告書を作成したことに関しては今後、国際的な異議と反

論が出ることは必至といえよう。従って、わが国の原子力安全委員会がこれ以上「政治」の一言うまま、「業界」の言うままにとどまることなど、許されないはずである。

4：国内の反原発運動について

政府資金の支援を得て広範に展開される原発業界の原発促進キャンペーンにもかかわらず、国民意識の主流は反原発に向かっている。このような状況変化の根本的な原因は、原発政策を含めてわが国の原発組織が、安全を求め住民に対して「誠意と誠実を込めた対応」を拒否していることにある。

このことに関してはすでに、再度貴社と文書による関係を持つ本紙が、骨身に染みて感じた事柄でもある。反原発グループに対する原発事業者側の対応は、終始一貫として問答無用の取り続けなのだ。他でもなく本紙は、貴社に対して再三、問答無用ではなく問答有用の実際的な、プラグマティズム的提言を行って来た

本紙は原発の良し悪し、さらに原発安全性の可否を問題にしているのではない。原発事業者が今後の「原発」をどのような方向へと進めるのか、について問い質している。本紙は再度にわたり、単一的、紋切り型の思考で原子力発電を否定しているのではないと言明してきた。だが貴社は、このような本紙に対しても、冒頭から問答無用の姿勢を堅持し、いざ質問に対する回答となれば原発促進のためのマニュアルを送り付けるだけでこと足りる、とした態度を示してきた。

このような貴社の「基本姿勢」を見る限り、本紙よりもいっそう先鋭的な反原発運動グループに対し、貴社を含めた原発事業者がどのような意思に基づいて反原発運動に対処してきたかは、自ずと判断できる。

原発問題に関するある新聞社の世論調査によれば、53年12月から59年12月会での間に行なわれた6回の調査では、原発賛成が反対を大きく上回っていたが、前回61年12月の調査では反対が賛成を上回った、と発表されている。さらに前回、すなわち63年9月の最近の調査では「原発反対46%」

に対し「原発賛成 29%」の結果が出たとされている。

この賛否の数値は前回調査よりも賛否の差が拡大し、すでに原発反対の住民意識が定着化している証拠だ、と同新聞の解説は述べている。もちろん、調査結果の変動にはソ連チェルノブイリ原発事故や、これに関連した輸入食品の影響等もあるが、ここで見逃してはならないことは、「草の根」的住民意識が、反原発に向かいつつあるとした事実だ。

この点に関して、わが国の原発関係機関は多くの「有識者」を動員し、反原発運動潰しのキャンペーンを展開している。だが原子力安全委員会までも動員した原発側のキャンペーンも、現状では実効性も劣勢で、大勢を転換するまでには至っていない。

このような現状を如実に示すのは、10月に試験運転の開始が予定されていた北海道電力泊原子力発電所の試験運転に反対する「反原発グループ」が、道民投票条例制定請求に必要な「署名」を、必要数をはるかに上回る1,020,313人分集めたことである。先に述べたとおり、反原発運動の核心とは、実際に住民投票を実施すること以上に、そこまでに至る反対運動そのものにある。したがって北海道の反原発グループが必要数をはるかに上回る署名を集めたとする事実は、反原発運動グループの勝利であり、原発推進側の敗北を事実上意味している。

すなわちこの事実は、前出の新聞社による世論調査結果と表裏一体の関係を示すものであり、わが国における反原発運動も事業者側がいう「小児性的反対」から、社会的コンセンサスを土台にした反対運動に発展したことを物語っている。また、このような反対運動の発展や勢力の拡大は単に北海道だけの問題ではなく、全国へと拡大されている。

今年3月、和歌山県日高町で行われた町長選挙では「関西電力小浦原発」誘致反対を「ただ1つの公約」に掲げた候補（志賀政憲氏）が、現職町長を圧倒差で破り初当選した。また今年に入って同町長選挙以後に行なわれた各地の地方選でも、直接「原発」に関係を持つ選挙では町長選・町議会議員選挙とも「原発反対」派が圧勝し、政治領域でも反原発の気運が高まっている

ことを示している。

原発と選挙の関係にあっては、十数年前から日本海側に集中している原子力発電所を太平洋側にも開設しようとしていた関西電力の「原発構想」が選挙によってことごとく崩れ、すでに用地を確保している勝浦町・古屋町・日高町・阿尾町・小浦町の原発開発を白紙に戻さなければならない立場に追い込まれている。

しかし以上のケースは、単に関西電力だけの問題ではなく、今後各地に原発開発を構想化しているすべての電力事業者の問題でもある。現状からみて、新規原発の開発は不可能である。

従来ケースに従えば、地元の反対があったにせよ、最終的には原発の新規開発が可能であった。この理由は、原発反対運動の「力」が政治の分野にはるかに及ばなかったからであり、巧みな原発事業者の策が功を奏する余地があったからである。

だが現在は違う。この最大の理由は反原発運動の国際的な広がり、住民側が、騙され続けてきた自分たちの存在に気づき始めたことである。相も変わらない安全性の強調と、自然よりも経済的至便を売り物にした原発事業者の宣伝に、住民が安易に乗らなくなったことが、原発に対して住民側がはっきりと「ノー」を突きつける土壌を形成した。と同時に、原発事情のこのような変化は単に反原発運動グループが「知的になったため」によるものだけではない。この背後には、本紙が強調してやまない原発事業者側の、問答無用の基本姿勢がある。

この基本姿勢を一言でいえば「権威主義」であり「官僚主義」である。正直言って、原発行政ならびに原発事業者は、1945年8月15日を境にしてわが国の社会体制が根本的に変化したことを、理解しているとは思えない節がある。いまでも、このような権威主義や官僚主義が通用すると思いついておられるとしか思えない彼らの姿勢に、現在の事態を招来した原因がある。もし貴社を含め原発事業者が「そんなことはない」と弁明するならば、この弁明は真意ではなく、要するに慇懃無礼のそれである。

現在米国では、企業に関する事柄について何らかの疑問を持つ場合、疑問を持った市民が直接、企業に電話して問い質すことが通例になっている。この疑義を直接受け付けるのは、この企業と「契約」した専門職の広報マンだ。しかし問われた事柄が全社的な問題である場合は、社長なり会長なり、要するにその企業の責任者が直接、質問者の質問電話に出ることを建前にしている。つまり、これはどこまで行っても企業の責任は「トップの責任」であると、トップが自覚することによって行われる企業活動の一環だ。

しかも、米国大企業のほとんどは、このような役割を担うことができる人材をこそ、副社長に据えている。ちなみに、米国に進出したわが国の大手企業も「郷に入っては郷に従え」の原則にならい、広報担当はプロの広報マンに委託し、全社的な問題については米国人副社長が回答するシステムを採用している。

だが、わが国の場合はこのようなシステムがないだけではない。広報を専門家に委ねること、まして企業の最高責任者たるものが「どこの馬の骨か分からない相手」と問答することを「恥としている」のだ。

こうした実態は、先の原子力安全委員会の年報にも明確に記され、原発関係者が原発反対者を含めた「住民」と対話することを拒否している。すなわち同年報は、公開ヒアリングとは住民の言い分を「聴取」するものであり、この言い分に答えることを「斟酌するもの」と記している。

「企業の顔は CEO (Chief Executive Officer)、最高経営責任者である会長か社長である。従って企業に関する疑義については、最高責任者たる会長か社長が回答するのは当然である」とする米国経済界の実情に照らして、わが国の現状を見れば、わが国の企業は「対話拒否」を基本としている、と見ることができよう。

現に、再度にわたり本紙が貴社に「公開質問書」を提示したことにに関して、貴社は「米国的回答」の労を決して取ろうとはしない。かわりに広報担当が「原発促進に関するマニュアル」を列記し回答したにとどまっている。すな

わち、この貴社回答そのものが「対話拒否」の姿勢であり、問答無用の姿勢なのだ。

「カネを使って会社の言い分だけを主張する。いやな問題については『広報』に処理させ、トップは逃げ隠れして直接問題に対応しようとはしない」…。要するにわが国企業が伝統的に有するこのような体質は、もはや時代錯誤の体質であることを、原発問題に関して原発関係者が知るべきだ。

わが国の原発がどのようにその必要性を強調しようとも、仮に政治の領域で反原発が主流を構成するような事態に至れば、その結果がどうなるかは、いかに頭の固い原発関係者でも容易に判断できるだろう。原発が如何に「政治と一体化」しようとも、国民の総意が反原発に移行すれば、既存・新設を含めてわが国の原発事業が大打撃を被るのは必至だ。

また、いかに原発がわが国経済界の「国策化」へと昇華しようとも、現在以上に反原発の運動が拡大化すれば、原発自体がこの存在基盤を失うことになる。従って、心理学でいう「9階から飛び降りた自殺者は、この自殺自体を観念的に自覚し得ないまま死に至る」などと、現実の原発関係者は「笑っている」事態ではないのである。反原発運動の拡大・盛りあがり、現行の原発関係者の相互関係を見れば、この「死を自覚しない」超楽観主義の「原発推進」を見る思いがする。

5：原子力発電の未来的諸問題について

原子力安全委員会が内閣に提出した年報は、この核心を「国民の理解」に置いている。もちろん、現行の原子力行政にとって最緊急な課題は、原子力発電に関して国民の理解と協力を求めることに尽きるであろう。しかし現在、同委員会が有する姿勢、ならびにわが国原発事業者が有する基本姿勢から見れば、同委員会が謳う国民の理解とは、遠い世界の夢物語にすぎない。すなわち、基本的には原子力安全委員会の存在自体が、「正常性バイアス」

(normalcy bias) というべき存在であろう。異常事態が発生し、危険が近づいているのを知った後でも『被害に遭ったとしても致命的なことにはならない』と平常通りの判断や解釈を続け、事態を楽観視することを意味する、

この災害心理学用語はまさに、原子力安全委員会のみならず、わが国の原発関係者が等しく有している心的傾向ではなかろうか。

「危険に陥らずにすむただ一つの方法は、自分で安全だと思わないことだ」という言葉がある。本来的にみて、原子力安全委員会が堅持すべき職責とは「安全だと思わず」、その安全を確保するために常時、万全の施策を成しつづけることにある。だが、年報を作成した同委員会の「職責」とは、「正常性バイアス」に基づいた現行の安全対策に対し、安全委員会が太鼓判を押すことでしかない。そしてこの「太鼓判」について、国民の理解を求める、というのである。

このような原子力安全委員会とは、国民生活にとって百害あって一利なしの組織といえよう。

こうした事柄から見ても今後、原発事業者が「国民の理解」を求める方策は、このような安全委員会の存在に依存することなく、どうすれば多数国民の理解を求めることができるのかを、原発事業者自身が模索し行動することだろう。ただしこのような場合、特に留意する必要があるのは、「すでに原発の安全問題は、国際的問題に発展している」という事実を、表面的にではなく徹底的に知ることだ。

あらためて言及する必要はないが、チェルノブイリ原発事故は、ソ連国内だけではなく隣接する欧州諸国、さらに遠く離れたわが国にも有形無形の被害をもたらした。仮にわが国にチェルノブイリ級の原発事故が発生すれば、この影響は同じく国際的なものとなる。その際「わが国の原発は絶対に事故は起こさない」などという弁明はまったく通用しない。原子力発電に関する安全性は、未だ絶対的な保証など不可能であり、わが国はアメリカ・ソ連・フランスに次ぐ第四の規模を有する「原発大国」としての責任が強く問われることは必至だ。

東海村動力試験炉は発電を開始して以来、以後 25 年のあいだ 1 度も重大事故を起こしたことはない。だからといって今後も事故発生危険はない、などと考えるのは、あまりにも虚構の言い分にすぎない。チェルノブイリの例

を引くまでもなく、事故はいつ発生するかも知れない。少なくとも、現在稼働中の 36 基の原子炉に「事故は絶対に起きない」などと、誰が言い切れるのか。

この問題を地球規模で見ると、世界に現存する約 400 基の原子炉に「事故は絶対に起きない」と誰が保証するというのだろうか。すでに本紙が再三取り上げたことだが、わが国の場合を含め世界の原発がいま抱えている問題には、施設の経年劣化の問題、廃棄物処理の問題、核燃料搬送上の問題、総合的な構造上の問題などが挙げられる。

仮にこれらの問題点で、いくつかの原発が処理上の過ちを同時に犯せば、発生する原発事故は地球規模の大惨事となる。人類の存亡に直結する事態が、直ちに引き起こされる。したがって国際的視野に立って原発事業ないし反原発運動を考えるならば、安全か危険か、などというのは末端的論議にすぎない。人類の「文明」という視点で考えなければならない問題であるはずだ。

このような動きは現実のものとなりつつあり、反原発運動を含めた世界の見識は、今後の原子力発電のありようを「エネルギー文明論」で論議しようとしている。このような「世界の動向」からすれば、専ら技術の領域で原発の安全性を強調するわが国原発関係者の存在こそが「幼児的」というべきだろう。

わが国原発事業者側から「小児的」「偽善的」と罵られてきた反原発グループが、運動の視点をエネルギー文明論に近付けたことは、反原発運動のレベルアップの上での大きな前進といえよう。

原子力エネルギー問題を文明論的視野から見直されることは、現行の原発事業者にはマイナス材料である。

いまから 8 年前の 1980 年、オーストラリアの映画会社が「チェーン・リアクション」(The Chain Reaction) という映画を作り、自国と西欧全域で公開した。

大筋のストーリーは、オーストラリアの原発事業に所属する「核廃棄物処理公団」が地震によって廃棄物処理上の事故を起こし、大量の放射性物質を地下水脈に流出させてしまう。この事故をめぐる事実を国民に公表し事後処理に万全を期すべきだと主張する技師と、この技師をかくまった夫婦に対し「公表すれば反原子力運動が盛りあがる」ことを懸念した政府側との対立を戦慄的に描いたものだ。

このシナリオの結果は記さない。だが結果として、この映画が西欧の「反原発運動」に手ごたえのある一石を投じたことは確かである。この映画を一つの契機として、地元オーストラリアをはじめとした各地で反原発運動がもりあがり、政治の領域で反原発の住民投票を実施するに至ったことは、先述したとおりである。

しかし、この映画の公開はチェルノブイリ原発事故以前のものであり、この後に発生したチェルノブイリ原発事故は、この映画が単なるフィクションでないことをあらためて証明した。そのため原発関連の事故を題材にしたこの映画は、チェルノブイリ事故以後にふたたび脚光を浴び、公開された当時を上回る観客動員実績をあげた。映画が同時代の関心事である核の脅威と安全問題を取り上げたことは、同問題が文明・文化の領域で問い直され始めたことを示唆している。

問題がこのような領域の関心事となれば、これを無視できないのは政治の宿命といえる。そのため現在、ヨーロッパの政治と原発の関係は、貴社が言う「積極的推進」ではなく、「消極的脱原発」ないし「漸次的脱原発」に移行しているのが、紛れもない現実だ。さらに「このような西欧の政治」は域外にも微妙な影響をもたらし、現在はまだ原発を有していないものの将来は原発を持つ可能性がある新興国、また「原発」とは関係のない国々までが政治面で「原子力エネルギー」を「導入しない」とした政策を鮮明化し打ち出し始めている。

ここで面白いのは、パラオ共和国（ベラウ共和国）の例である。パラオ共和国は7年前まで米国に所属し、れっきとした「アメリカ合衆国」の一部だった。7年前、米国から独立するに際して同国は国民議会で憲法を制定した。

この憲法の特徴は「すべての核」、すなわち原発用の核までも含む非核憲法である。

この新興国における憲法で「非核政策」が明文化されたこととは、何を意味しているのか。パラオ憲法では核について「民生用・軍事用の区別はない」としている。核エネルギーに民生・軍事の峻別はできない、とした彼らの文明観がきちんと明文化されているのだ。わが国は国是として非核三原則を有している。だがこのような国是が存在するいっぽう、民生用の核は野放図に拡大・拡散され、結果として国内に36基の原子炉をもち、この分野では世界第4位の「実力」を有している。

しかも、わが国の現状はさらなる原子炉の増設と、新たなる核燃料システムによる発電を計画しているのだ。

他でもなく、動燃が1991年の稼働を目指し、1兆3000億円の巨費を投じて建設に着手した青森県六ヶ所村の「核燃料再処理施設」は、わが国の原発が新たな段階に発展移行するためのステップである。

世界の原発世論が急速な勢いで反原発に傾斜しているいま、なにゆえにわが国の原子力政策と原子力事業が「促進と拡大」の道を選択したのか。

ある専門家の言を借りれば、六ヶ所村の濃縮ウラン基地は、第2の原子力船になるという。すでに歴史の表面からこの姿を消した原子力船「むつ」は、わが国における無用の長物・無駄の典型であった。にもかかわらず、わが国の原子力政策はあえて第2の原子力船、すなわち濃縮ウラン基地を六ヶ所村に建設しようとしている。

ここで、わが国の原子力関係者が肝に銘じなければならないのは民意である。大手新聞社の世論調査は「問題外」としても、総理府の世論調査にも、すでに「安全性に不安がある」が86%に達している。政策がこのような民意を承知の上で、民意に逆行する政策を実施に移すことは、それ自体が民主主義の原則に反している。と同時に、このような民意に逆行し、自らの論理に従って原発推進に熱中する原発事業者とは、公共事業の「公共性」をものと

もしない、野蛮なエコノミックアニマルでしかない。

現にこのような原発事情を反映して、政治にも新たな動きが出ている。かつて公明党は、この政党の立場から原発肯定の基本路線を取り続けて来た。公明党におけるこのような政治路線は、基本的に反原発を主張する社会党との間に亀裂を生み出し、自衛隊問題とともに「社公民連合政権構想」上の障害となっていた。だが、大衆政党化を模索する現行の公明党にとって、すでに大勢において反原発が主流化しつつある「民意」は無視出来ないものとなり、同党執行部は来年の活動方針案の中に、長期目標として「脱原発」を盛り込むことになった。

すなわち、従来より堅持されて来た公明党路線も、来年度以降より「脱原発」を掲げるに至ったのである。同様の政治的影響は、当然社民連にも及ぶものとなり、さらに経過次第では民社党にも何等かの影響をおよぼすことが予想される。

このように現行の「反原発運動」は、小児的存在から大人的存在へと発展している。現在の原発関係者がまず留意しなければならないのは、このように変化した現行の「原発事情」である。すでに企業論理のみによって原発事業の促進を強行する時代は、過去のものとなったのだ。

仮にこのような時代認識を欠き、これまでのとおり権力に守られた原発開発を続けるのであれば、わが国の原発事業は最悪の事態に直面することになる。

多くの国民が「原発は嫌だ・原発は不安だから要らない」と言い出せば、政府が何を言おうと、原発事業者が何を言おうと、原発廃棄は現実の問題となる。この現実をしっかりと認識することが、現在の原発関係者に課されている。

6：国家安全保障と原子力発電について

国家の安全保障問題はきわめて重要な課題だ。したがって原発問題に関し

ても、国家安全保障の観点から諸々の問題について検討を加える必要がある。

「非核三原則」を有するわが国は、軍事的な原子力開発とは無関係だ。しかし「核攻撃」に関してわが国は無関係ではいられない状況下にある。すなわち、ソ連極東はわが国を含む「極東アジア」を標的にした SSM ミサイル(艦対艦ミサイル)が 150 基配備され、わが国の安全に脅威を与えている。また、わが国固有の領土である北方四島のソ連基地には、戦術用核兵器を搭載した戦闘爆撃機が 50 機近く配備され、ことに臨んでわが国を攻撃する体制を取り続けている。このような軍事的状況は、わが国が非核三原則に固執するか否かに関係なく、わが国の安全を脅かす核の脅威である。

クラウゼヴィッツは著書「戦争論」にて「それ以前の事態に全く係わりなく、突如として戦争は勃発する」と述べ、平和時こそ次の侵略に備えた体制の整備が不可欠であることを示唆している。

すべての大規模な社会的事業を行う場合には、初期計画の段階で「国家の安全」について十分に配慮を尽くす必要がある。「原発」とはまさに大規模な社会的事業であり、あらゆる領域で国家、民族の安全保障と不可分の関係にあることは言うまでもない。

わが国は過去 25 年間に 36 基の原子炉を構築し、世界第 4 位の原発大国となった。しかし、ここで本紙が残念に思うことは、この 36 基(泊原発加算で 37 基)の原子力発電所を設置するにあたって、このような「国家・民族の安全」に何らの斟酌もなされなかった事実だ。

過去 10 年以上の間、スイスでは大規模な都市再開発事業が実施されている。だが、スイス政府はこのような開発を行う場合、必要に応じて「核シェルター」の設置を事業者に義務付けている。

永世中立国のひとつであるスイスは「防衛は最大の攻撃力」を基本にして維持されている。わが国の憲法が謳う「戦争の放棄」によって達成されているものではない。スイスの場合、軍事的な同盟国がないため、他国からの軍事的脅威に遭えば自国のみで解決しなければならない。そのためスイスは強

大な軍事力をもち、その立場は武装中立であり、平和は政府による常在戦場の国策と、国民の祖国愛によって維持されている。

こうした「緊急時の備え」を有するのはスイスだけではない。急速な国土造りを進めている NICS 諸国では、初期計画段階で例外なく国土の改造と国家の安全について最高度の配慮を重ねている。中国・台湾・韓国等がハイウェイを構築する場合、最大限に留意するのは緊急時におけるハイウェイの滑走路化である。仮に戦争が勃発した暁には、これらハイウェイは直ちに飛行場となり国家防衛に貢献することができる。またハイウェイのトンネルは核シェルターの役割をも果たす。いずれの国とも、すべての大規模社会事業を実施するに臨んでは「国家の安全」については、最大限の配慮を払っている。

西欧の著名な戦略研究所の報告書によれば、いわゆる原発大国は相互的に戦争関係に入れない、と示唆している。ソ連チェルノブイリ原発は単なる事故によって「あれだけ」の損害を出した。仮に、同原発が事故ではなくミサイル攻撃によるものであったとするならば、この損害の規模は数十倍に及んだと試算されている。核弾頭を搭載していなくても、単にミサイル攻撃だけで、チェルノブイリ原発以上の被害がもたらされてしまう。

さいわい戦術用ミサイルについては、先般来より米ソ間で全廃の合意が形成され、この領域での核脅威は軽減された。ただ核に対する人類の脅威は依然解消されていない。

前出の戦略研究所報告は、ICBM・IRBM をめぐる「核の脅威」は、国際政治の流れからみて軽減の方向に向かっているが、新たな「核の脅威」が生まれつつある、と述べている。このデータによれば「これからの戦争は高性能爆薬で充分」であることを示唆している。この論拠は、莫大な費用を注ぎ込んで ICBM 等を対戦国に向けて発射するまでもなく、通常兵器レベルの弾頭ミサイルで相手国の「原発」を攻撃破壊すれば事足りる、とした見解である。

もちろん既存の大陸間弾頭弾で相手国の原発を攻撃すればさらに効果的だろう。現に、わが国を含めた世界の原発大国には総数 400 基の原子力発電所が存在している。従って単純計算すれば 400 発の高性能ミサイルがあれば、

究極的に「世界を破壊する」ことが可能だ。この机上論をわが国に敷衍すれば、307 発の高性能ミサイルさえあれば、わが国の原発、ひいてはわが国そのものを徹底的に破壊することができる。

前出の戦略研究所は、仮にチェルノブイリ原発が他者の攻撃によって破壊されたと仮定すれば、それによってもたらされる被害は、現実の被害に較べて数十倍のレベルに達するとし、その具体的な数値をも挙げている。わが国の原発に比して、チェルノブイリ原発は決して大規模なものではない。そのためわが国の 1 つの原発でさえ、他国の攻撃によって破壊されたとすれば、この損害規模は「広島・長崎」を上回ることは確実であろう。

しかも常識的にみても、また戦術的に見ても、戦争状況下で 1 カ所の原発だけが攻撃されることはあり得ない。他の原発も同時に攻撃されると考えるべきであろう。そのため 1 つの原発が増えれば、わが国の安全が壊滅的な脅威にさらされる危険性はそれだけ高まる。

繰り返すが、平和時こそ次の侵略に備えるのが国家安全保障上のテーマである。大規模開発の実施に際し、このような事柄に着目することなく、すべてを経済性と合理性の上に立って行うのは、国の安全保障さえ軽視する経済至上主義の弊害といえよう。

10 年以上前、ソ連が「日本攻撃」に関する机上演習を行い、この演習データが西側のマスコミに流れた事件があった。このデータによれば、4 基の IRBM でわが国の経済活動に決定的・破壊的打撃を与えることが可能、とされていた。この机上演習が行われた当時は、わが国の原発はそれ程実効的な価値を持っていなかった。そのためこの机上演習は原発攻撃を主眼としたものではなかった。

しかし、当時と現在ではすべての状況が異なり、仮に演習にせよ戦争に突入した場合、相手国の原子力施設に攻撃目標を定めるのは、当然の戦略といえる。そのためいま、ソ連が「わが国への侵略」を想定して机上演習を行うとするならば（現実には同様の机上演習が年 1 回行われている）、日本国内の 37 基もの原子力発電所がターゲットとされていることを、わが国は忘れるこ

とは絶対にできない。

これまで、わが国の原発は特定方面と特定地域だけに建設されて来た。つまり、「辺地」に集中していた。だが最近、政策的な示唆もあり「国中いたるところ」に原発が建設されようとしている。このことは、関西電力がこれまで日本海側に集中していた原発を太平洋側にも増設しようとしていることだけでも明らかであり、ただ「操業上の理由」だけで全国に原発を造ろうとする原発事業者の姿勢を示すものである。しかし、このようなわが国における原発事情は、わが国を武力で侵略しようとする国にとっては実に好都合であり、最小と最低の武力攻撃で最大の効果を確保することが可能となる。

いま原発事業者が利益のさらなる拡充をめざし、新たな原子力開発を図れるのも、究極においてわが国の安全保障が確保されているからだ。しかし日本国内のいたるところに原発を造るということは、侵略者に最高の「便宜」を供するものであり、「敵方に発火ボタンを託して、自らの内に時限爆弾を蓄える」のと同じだ。

「原発攻撃」によって直接的な被害を受けるのは、確かに原発施設である。だが総合的かつ絶対的な被害に直面するのは、一般の住民・市民・国民である。しかも、ひとたびこのような被害が発生した場合、それは単に「原発破壊」に留まることなく、わが国全国民の「消滅」を意味する。

25年前の10月26日、わが国は原子力エネルギーを電気エネルギーに変換する第一歩を踏み出し、現在まで原子力発電の開発を進めてきた。だが、このような「原子力の道」を驀進するにあたって、政策当局と当事者である原発事業者のうち、誰が「国家安全保障」の視点から、真剣に「原発」の存在を考えたのか。

結論的に言えば、国際関係の歯車が1つ狂えば、わが国は37基のミサイルで消滅する運命にある。しかも、このような「消滅の構図」を形成したのは、他ならぬわが国の原発事業者なのだ。

わが国は自衛隊を保有し、毎年4兆円の巨費を国防費に投じている。国民

が「国家の安全」を達成する上でこのような努力を重ねている他方で、原発事業者だけが資本主義の原理に即して「国家の弱体化」につながる原発に固執することは、断じて許されないと本紙は考える。

7：エネルギー文明論について

10月26日は「原子力の日」である。25年前のこの日、わが国は初めて原子力の火を灯した。すなわち茨城県の日本原子力研究所東海研究所で日本初の原子力発電試験に成功した。だが、この日から始まった原子力発電のこの後の歴史はわが国の原子力発電にとって決して好ましいものではなかった。電気出力12,500キロワット、沸騰水型原子炉は試験発電の過程で応力腐食割れの事故を起こし、以後の原子力発電が施設事故と不可避免的に併存しなければならないことを、事実をもって証明するに至った。

初期段階で世界初の応力腐食割れ事故を起こしたわが国最初の発電用原子炉は、以後も施設事故が続発し、いっぽうで原子力発電に成功したこの原子炉は、他方で原子力発電がいかに危険性をともなうものであるかを、同時に証明した。

わが国初の原子力発電はこの後において日本の原子力開発に先駆的役割を果たしたとはいえ、ついに「原発と事故」の関係から抜け出すことが出来ず、事故続発の歴史を残したまま現在では「解体研究」の実験台に使われている。しかし、ここで一考しなければならないのは、東海動力用原子炉が歩んだ歴史は、現実問題としての他のすべての原子力発電炉が運命共同体的にもつ宿命であり、寿命ではなく「事故の累積」によって、やがては廃炉にならなければならないとした過程である。だが、原子力発電には以上のような「施設事情」の他に、核廃棄物処理という、さらに重要な問題が存在している。

前出の通り現在、原発問題に関して新たに「エネルギー文明論」が台頭してきた。現在のところ、この視点に立った原発問題は、おもに反原発の領域から論じられているものだ。しかしこうした視点は漸次的に反原発を超えて、20世紀の統一思想へと歩みを拡大しつつある。そして、現代の統一思想へと発展しつつある同文明論を支えるものは、根幹において「太陽は誰のものか」

という議論であり、太陽すなわち原子力の私物化・資本財化は許されないとする「現代の文明論」である。

現在の反原発運動の火付け役はソ連チェルノブイリ原発の事故だ。しかし同事故によって触発された西欧の反原発運動は、視点を替えれば原発事業者側のプロパガンダの一つに過ぎない。結論的に言えば、西欧の反原発運動は決してチェルノブイリ原発事故を基軸にして台頭したものではなく、その背後には度重なる原発事故と、太陽すなわち原子力を資本財化し利益の追求を計ろうとする原発事業者側の姿勢であった。日本国民とは異なる文明観を有する西欧人には、社会全体に反逆する行為は許さないとした社会的正義観が根強くある。

彼らを「反原発」に押しやった直接の契機は、チェルノブイリの原発事故だった。しかし彼らの「原発認識」を醸成してきたのは、それ以前に続発した欧州全体の原子炉事故だ。西欧においても原子炉事故は、わが国同様「隠された」存在だった。

しかし、わが国国民とは格段に異なる情報収集の習性を持つ彼らは、事業者側が隠す原子炉事故を彼らなりに知り尽くしていた。そして情報閉鎖国である共産圏にも及び、隠されたはずの原発事故がことごとく彼らの知るところのものとなっていた。こうして養われた彼らの原発認識は、チェルノブイリ原発事故で一挙に拡大し、一地域一住民の反原発運動が国民レベルの反原発運動に発展し、さらに国境を超えた反原発運動に拡大されることになった。

1957年9月29日にソ連で発生した「チェリヤビンスク65」の火災事故は約20年近く隠蔽されていたが、1976年にソ連から亡命した科学者が英国の科学雑誌に、この事件に関する論文を掲載したことで西側にも知られるようになった。同じ1957年の10月には英国ウィンズケールで世界初の原子炉火災が発生したが、当時のハロルド・マクミラン英国首相はこの事故そのものを隠蔽し、詳細が公開されたのはつい最近のことだ。西欧の反原発運動は、多発する原発事故と、事故そのものを隠蔽しようとする政府への対抗を背景にしてその勢力を拡大し、この拡大した勢いをチェルノブイリ原発事故に連動させたわけである。

こうした歴史を持つ西欧の反原発運動は、運動の基軸を当初段階の「安全」から「住民の存在」へと昇格させ、さらに現代社会の「文明とは何か」について問い直す方向へと移行した。何かと言えば至便を口にするのが、わが国を含めた原発事業者の言い分である。だが西欧人は、至便よりも生活文化を求める傾向がある。従って現在、わが国で幅をきかせている原発事業者の「至便」、すなわち「原発に反対する者は冷蔵庫を使うな」という言い分は、西欧では通用しまい。

もし仮に、貴社が本紙に回答したように、「西欧では原発を積極的に推進する者がいる」とするならば、このような者は原発から直接の経済的恩恵を浴しているか、さもなければ低次元の異端者といえる。あらためて言及するまでもなく、西欧各国の政治と社会情勢は、貴社の回答内容に反して、反原発・脱原発を基本にしている。これは客観的に確認できる事実であり、決して本紙の主観的意見ではない。

米国のなかにも、米国なりの「エネルギー文明論」が台頭しつつある。現在、米国電力業界で1つの合言葉になっているのは「原発に手を出すな」なのだ。この合言葉には、大別して2つの意味が含まれている。1つは使用済み核燃料の処理を「壮大な厄介物」として扱わなければならない米電力業界の立場であり、これにともなう出費の問題だ。

他の1つは、直面する反原発運動への対応である。

本紙が指摘するまでもなく、米国における、全電力に占める原発電力の比率はわが国を下回り18%前後である。確かに、原子炉の総数はわが国の37基に比し109基と多いが、米国の電力業界は依然として発電のエネルギーを原発以外に依存している。

しかし、以上に掲げた「米国の事情」は1つの結果論にすぎず、「かつての米電力業界」は、現在のわが国同様、総発電量に対する原発の比重を高めようとして来た。事実、1980年までの米国の電力業界は「超原発大国」を目指して精力的に原発開発に取り組んで来た。この事実を証すのが「114基の原発開発計画」である。だが、このような米の原発施設関連メーカーに、現

時点で 1 基の問い合わせも注文もないといった「状況の変化」がある。

それもそのはずだ。70 年代後半、絶好調の波に乗り建設に着手した 30 基の原発施設は、完成と未完成を含めいずれも実働しないまま放置されている。また同時期計画された新規原発 84 基はすべて白紙に戻されている。つまり、既存の 109 基の原子力発電所を 223 基に大幅増強しようとした米国の電力業界は、1980 年を境にして以後の原発の増強ができない状況下にある。

しかし、米電力業界が被った負担は、単に「新たな原発が造れない」のみならず、1 原発施設当たり 3000 億円といわれる「建設費」を無駄にしたことと、すでに完成してしまった施設維持のために、1 原子炉あたり年間 780 億円を投じなければならない、とする負担である。

すでにこのような「運転しない原発」の維持に窮した企業の内には、施設を放棄したケースもあり、これらを含めた米電力業界の損害は甚大な額に達している。しかし、ただ施設のみ完成した未使用の原発は良いとしても、問題を残すのはニューヨーク州ショーラム原発のように、すでに核燃料を注入してしまった原発の放棄だ。このような原発に関しては、否応なく「維持費」が必要となり、この額は前出のごとく年間 780 億円に達するといわれている。

貴社は本紙の公開質問に対して、米国の原発事情を「現在停滞しているが、基本的には推進の方向にある」と答えた。そこで本紙はあらためて、本問題について質さなければならない。以上の通り、米国の原発事情を本紙は指摘する。これまで述べてきた事実は、貴社の言う「基本的には推進」と対立するものだ。1980 年以降、米国では 114 基もの原発計画が日の目を見る事なく挫折している。この厳然たる事実を踏まえて、なおかつ貴社は、米国の原発は基本的に推進にある、としている。

この点について、本紙が真から納得できる説明を貴社に求める。このような「明らかな事実」に対してもなお虚偽の回答をなすところに、現在のわが国の原発事業者が位置する低レベル性があると本紙は考えている。

安全だ、いや安全でない、という現在の原発論議に関していえば、確かに「原発事業者の低レベル的立場」も存在感を有するかもしれない。しかし「太陽は誰のものか」から始まる現代のエネルギー文明論からすれば、このような原発事業者の低レベル性は通用しない。

ここに意義あるデータがある。いま米国の原発が毎年、州政府に提出する「周辺住民避難計画書」は、州法の定めにより 100 万字近い計画書の作成が必要とされている。本計画書が州政府の審査にパスしなければ、当該の原発は以後 1 年間操業運転ができないと定められている。

同じ問題と関連して、わが国における泊原発の問題がある。10 月 15 日に新規開設された北海道電力・泊原子力発電所は、条例の定めによる住民避難訓練が実施された。この訓練は、同原発が営業運転を開始する前の法令が定めた訓練で、いわば原発に課された義務的なものである。訓練の内容については、「あれは防空演習の再演だ」などという批判と非難が他から出ているのであらためて言及しないが、問題はこの訓練に関連して北海道電力が道庁に提出した「住民避難計画書」の内容である。

前出のように、住民避難に関する計画について、米国の場合は 100 万字に達する「計画書」の作成と提出が原発事業者に課されている。同時に、専門分野では 2 千項目におよぶ、安全基準を満たす書類の提出が米原子力委員会によって定められている。

このような「米国の常識」に対し、泊原発関連の周辺住民避難について北電が道庁に提出した計画書の内容は、何と 5 千字にも達しない、極めてお座なりのものであった。従ってこの計画の内容に則して実施された避難訓練がどのようなものであったかは、容易に想像がつくと言える。

これは単に北電・泊原発だけの問題ではなく、原則的には「原発の安全性」に関するわが国と米国の違いである。社会の安全・住民の安全、さらには社会の平和・住民の平和を第一に考える米国と、まず国策を優先し、これに関連して企業の「存在」を優先するわが国との違いを、この問題は基本的に有している。

現在「反原発」を掲げ運動している西欧の大衆は、民主主義上の問題として原発をとらえ、大衆に不幸と不都合をもたらすものとしての原発排除運動を進めている。同時に、このような「思想」は、原発関連グループ、すなわち政策当局と原発事業者も共有しているものだ。そのため彼らは大衆のこのような要求を受け、原発について厳しい規制を設けることに躊躇しない。

しかし、当事者としての彼らは、単に原発を「不幸と不都合」をもたらす事業だとは承知せず、この打開策として「慎慮と判断さえあれば有効に作動する」原発への道を探索し、原発を「現実的調和」の存在となすための努力を重ねている。つまり、現在における西欧の原発事情は「原発を人びとに不幸と不都合をもたらすものとしての反原発」と、「慎慮と判断により原発を有効化しようとする原発推進」側の戦い、と捉えるべきものだ。すなわち、このような西欧の原発事情とは、すでに原発が西欧特有の政治思想領域の一角に取り入れられたことを意味し、ただ安全の強調や危険の強調だけで処理されない「問題」に発展したことを意味している。

そして、このような「状況の変化」を代表するのが、エネルギー文明論の台頭であり、政治や経済の領域ではなく、西欧文化の面からあらためて原子力発電の是非を考え直して見ようとする動きの表れである。

本紙は前出の項で欧米、特に米国の変化は、わが国にも後続して現れる変化だと記した。現時点、わが国の原発論議は安全性の可否に集約されている。そして、このような反原発運動を原発事業サイドは、政策当局と一体化し「小児的な反対運動」だと一笑に付す姿勢を取り続けている。だが、このような原発事業者サイドの姿勢を政治思想的観点から見れば、何ら評価することのできない愚者の姿勢である。

米国で100万字も必要とする「住民避難計画書」を、ただの数千字で済ませようとする政策当局の政治的配慮。米国で指摘する2千項目の安全基準を、わずか50項目示しただけで原子力安全委から大評価されるわが国の原発事情。安全勧告を義務付けられた原発安全委が一度たりとも勧告の労を執らずとも、安全委の存在が認知されるわが国原発の土壌……。わが国の原発がい

かにレベルの低い次元に位置しているかを示すものだ。

だが、このような低レベルの範疇に位置する原発事業者に対して、「小児的」と嘲笑われた反原発グループは着実なテンポで、反原発の指標を「文明論化」している。この表われが最近、とみに顕著になった「脱原発法」制定の動きである。

昭和 63 年 10 月 23 日に東京で開かれた、市民による「原発とめよう 10・23 東京行動」で、反原発グループは脱原発法制定を要求する署名活動の開始を決議した。この署名運動の主旨は、

- 1：建設中・計画中の原子力発電所および核燃料サイクル施設は直ちに廃止する
- 2：運転中の原発・核燃料施設は、一定の期間内にすべて廃止する
- 3：放射性廃棄物は地下や海底に捨てたりせず、国民の目の届く所で発生者の責任において管理する

ことを骨子としたもので、平成元年(1989年)1月から街頭での署名運動を開始するとしている。

同時に、この署名運動で注目しなければならないのは、反原発グループがこの署名運動の目的の一つに、原発についての「議論を起こす」ことを掲げていることである。

本紙はこれまで「運動の成果」について、問題なのは結果ではなく、過程だと指摘して来た。すなわち一つの成果は結果によって表されるが、運動の成果とは、この経過にある。この署名運動は 1 千万人を目標にしている。またこの運動期間は参院選挙期にも当たり、結果次第では大きな政治的意義をもつ署名運動ともなりうる。

1 千万人署名の可否は別にして、この運動を通じて反原発グループが一層の勢力を拡大することは、何人とも否定できないだろう。それだけわが国における反原発運動が国民の関心事となるわけである。

確かに、わが国の原発政策は従来から現在に至るまで、反原発の住民意識を無視する形で強行され、続けて来た。そしていったん拠点を構築しさえすれば、既存の権利を最大限に活用してこの存在を社会に宣言するに至った。しかし、現実の反原発運動が幾多の関門を乗り越えて「法制定運動」にまで達したということは、従来の原発事業者が取り続けて来た「手法・やり方」が、これからは通用しなくなったという状況の変化を示すものだ。

本書で本紙は、現行の原発が「今までのやり方では通用しなくなる」ことを再三指摘し、原発事業者側が今後なすべき事柄について多くの提言を述べた。既存の信条や信念を有する者が、新しい思想に転換するのは至難の技である。だが「現在の状況」に直面した原発事業者がこの至難を克服し「新時代の原子力発電」へと思想の転換を計らない限り、わが国の原発は自滅する以外に道はない。

いま、原発問題を取り巻きつつあるエネルギー文明論は、決して反原発グループだけのものではない。逆説的に言えば、このような議論はむしろ原発側から出ても不思議ではない議論だ。すでに、こと原発に関しては、技術面での安全性議論は過去のものとなった。すなわち、安全性だけを強調する原発側と、非安全性だけを強調する反原発だけの存在では、話し合いの土壌が形成されないからである。

このような両者の存在を中和する「妙薬」は、確かな思想を土台にしたエネルギー文明論の交換しかない。9年前、わが国は国際的シンポジウムを東京で開催し、多方面から原発の問題に光を当てた。つまりこのような会議は、それ自体が一方的な主張だけを突き付け合う「戦い」から抜け出し、相互が語り合う「契機」となる。しかし現行の原発側がこうした場さえも拒否するのであれば、おのずから話は別となる。このような「対立の構図」を解消する手段は、まず原発側が「原発促進」の方針を一時棚上げし、白紙の立場で反原発グループに対応することと、反原発側も「原発は危険だ」の主張を一時的に棚上げして、原発側の言い分を聞き直す姿勢への転換である。

だが肝心なのは、この問題に関して「誰が主役で、誰が副役か」の自覚だ。

主役はどこまで行っても原発側が担うべき役割である。当事者は原発側なのだ。原発がなければ反原発グループも存在しないからである。したがって「事の解決」に当たっては、まず主役が最大の誠意を以てことに当たり、対立者側の理解を求めるべきだ。

過去、原発事業者側が反原発グループに対し、終始一貫として持してきた姿勢とは「問答無用」と「対話拒否」であった。原発側の「対話」とは、表向きは国民一般に向けているように偽装していても、実際には原発支持者中心へのプロパガンダに過ぎなかった。厳密に言えば、原発側は一度たりとも、真正面から反原発グループに対話を求めるサインを送った事例がないのだ。のみならずこの間、原発側は自称専門家を総動員して反原発側を攻撃し、果ては世論誘導の策を弄している。

このような原発事業者の姿勢では、反原発グループの理解どころか、一般市民の理解も得ることはできない。現に、このような原発事業者側の「実に愚かな姿勢」を反映して、世論としての国民意識は反原発に傾斜している。しかも、原発側はこのような自らの姿勢に反省することなく、新規原発の実働化と核燃料サイクル基地の開設に意欲を燃やしているのだ。

このような原発事業者の姿勢は、「経営と人間関係の調和」、すなわち現代社会に不可欠なヒューマニゼーションの認識を欠いたものであり、現代社会にあって一番大切な「人間関係」を無視したものだといえよう。

- 国民の意識が「反原発」となった場合、諸君は現行の原発施策をどう転換するのか
- 脱原発法の制定が実現した場合、ないしこのような世論が熟成化した場合、諸君は現行の原発施策をどう転換するのか
- 現行の原発が、この社会的存立の基盤を失った場合、諸君は現行の原発施策をどう転換するのか
- 近い将来、脱原発の世論が盛り上がることは不可避である。この場合、諸君は現行の原発施策をどう「書き改める」つもりか

本紙の問いは、やがてわが国の原発関係者が直面しなければならない、冷

厳な事実となるであろう。

再・再公開質問事項

● 質問事項 1：本紙は、本「再・再公開質問書」を貴社に提示するにあたり、以上記載したとおりの「本紙の主張」を列記した。

- 1 国際的原発事情について
- 2 反原発運動の国際化について
- 3 原発事業の現状と反原発運動について
- 4 国内の反原発運動について
- 5 原子力発電の未来的諸問題について
- 6 国家安全保障と原子力発電について
- 7 エネルギー文明論について

から構成する本紙の主張に対して、本紙は、総括的視点に立った貴社の反論ないし、貴社のご意見を拝聴したい。

ただし、ここで本紙が申し述べて置きたいことは、前 2 回の公開質問に対して貴社が提示したような、あいまいな回答は厳に謹んで戴きたい、ということである。もし仮に今回の回答に関して、貴社が前 2 回と同様な回答を提示した場合、本紙は貴社が本来的に有すべき「社会公共への責任」を放棄したものと断定せざるを得ない。したがってこれまでの一切の質問と回答をあますことなく公開することにより、原発事業者としての貴社の、業務に対する認識と姿勢を広く社会に周知していただくほかはない。

今回の本書回答に臨んでは、以上の事柄を確と吟味し、本紙質問内容に則した内容の回答を寄せられるよう要求してやまない。

● 質問事項 2：断じて本紙は回答内容に揚げ足を取る存念はない。しかし、先の質問で本紙が提示した「西欧における反原発事情」と、貴社が同問題について回答した内容とでは、あまりにも異なりの幅が大きすぎる。

本紙は西欧の原発事情について、チェルノブイリ原発事故以来、反原発の気運が高まり、政治・経済の領域を含めて脱原発へ真剣に取り組み出したと、まず西欧事情を説明し、この上で本問題に関する貴社の見解を質した。だが、本問題についての貴社回答は、基本的に本紙の提言を否定した上で、西欧の原発事情はむしろ「積極的に推進」にあると回答した。

いったい、このような対立する「質問」と「回答」の原因は奈辺にあるのか？

本紙は、西欧の原発事情についてそれなりの努力を払い調査したと自負している。だが、本紙は貴社の回答を受け、場合によっては本紙の調査に誤りがあったのではないかとする疑心にさえ陥っている。

本紙は重ねて貴社に質問する。先に本紙が貴社に提出した「質問」と、本書に記した「西欧の事情」に則して、西欧における原発積極推進の「具体的内容」を回答して戴きたい。

なお、本回答に際しては、前回の回答に示された「数値による回答」ではなく、各種資料と、数値的な問題に関する回答を特に求める。

そもそも本紙は原発問題に関して部外者の立場にある。部外者の本紙ですら、これまで列挙したとおりの資料を西欧から入手出来たことからすれば、専門家集団である貴社は本紙が得たものの数十倍、数百倍の資料を手元に有しているはずである。

貴社が有する資料の一部から、西欧の原発は「積極推進の路線にある」ことを示す資料を本紙に教示願いたい。仮に、貴社の資料が正しく、本紙の資料に多くの誤謬があったと確認されれば、「西欧の原発事情」に関して、本紙は貴社の説明を全面的に受け入れる用意を持ち合わせている。

ただし、本件の提示資料に関しても、本紙は偏見に基づく資料ないし虚構に満ちた資料はお断りする。本紙が要求する資料とは、客観的事実に立脚し

た資料のみである。現在、貴社を含めて原発事業者に求められていることは、我田引水的な資料の公開ではなく、21世紀のエネルギー問題に関連した総合的資料の「一般公開」だからである。

● 質問事項 3：わが国の長期的な原発政策は、プルトニウム発電に向けられている。

確かに、ウラン 235 を主材にした核分裂発電は、ウラン 238 に中性子を吸収させて精製したプルトニウムによる発電に比して政策的・技術的・経済的にも劣る。だが、技術の領域から直視すれば、プルトニウムによる発電の自然環境的危険性は、ウラン燃料発電の比ではない。だが増え続ける使用済ウラン燃料を抱えるわが国にとって、プルトニウムに近未来発電の期待を託すのは、不可避的条件の一つになっている。

しかし一方で、わが国の原子力事情は、核燃料としてのプルトニウム精製を英国とフランスに依存しなければならない立場にある。このような政治的条件を課せられたにもかかわらず、わが国の原子力政策は米国依存の濃縮ウラン「原発」から抜け出して、プルトニウムによる発電を将来の目標として掲げている。

当然、政策がこのような方向にあるとするならば、わが国の原発事業も政策に足並みを揃える形で、将来のプルトニウム発電に備える準備をしていると思う。本件は、本書が主題とする「現在の原発事情」とはカテゴリーを異にする問題ではあるが、将来本紙がプルトニウム問題を取り上げる際の参考として、当面における貴社の方針について問いたい。

● 質問事項 4：前 2 回におよぶ本紙の公開質問に対する貴社の回答を総括すれば「一層の安全確保を図っている以上、事故は起こり得ない」に帰結される。

このような「安全の強調」に終始しているわが国原発関係者の姿勢にこそ、市民による反原発運動高揚の原因がある。本紙は、このような安全強調こそ原子力関係者による虚偽の典型と指摘した。

現在の「原発関係者の思考方法」は時代錯誤の範疇内にある。現行の「反原発事情」を改善させるためには、わが国原子力エネルギー全関係者がエネルギー文明論、ないし文化論に立脚して「ことに当たる」必要があると、本紙は最後に提言した。

以上の本紙による「指摘・指弾・提言」について、本紙は貴社の意見を伺いたい。

なお本質問への回答は、昭和 63 年 12 月 15 日までに御提示願いたく、ここに要請する

以上